

賃貸併用住宅を活用した対策

『財産を守り、財産を増やす』

税理士による「個別相続相談会」

暦年贈与
(1次+2次)
相続税
シミュレーションを
通じた税対策の検討

相続税対策
としての
賃貸併用住宅

住宅取得資金贈与
の
非課税措置

老後の年金対策
としての
賃貸収入活用



◆開催日／ 7/22 (金) ・ 8/5 (金)

◆会場／ パナソニック ホームズ 新宿展示場

◆時間／ ご都合の良い時間にご予約ください。

①10:00～ ②13:00～ ③15:00～

④17:00～ ※時間についてはご相談ください。

◆講師／ 当社指定税理士

ご予約はこちら

★ご予約はお電話、またはインターネット
(右の二次元コード)でお申し込みください。

★お問合せ・ご相談は、下記 新宿展示場まで
お気軽にお問合せください。



●お問い合わせは

パナソニックホームズ株式会社 東京支社
新宿展示場

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-2-32 (ハウジングステージ新宿内)

TEL : 03-5291-1633

●営業時間 午前10:00～午後5:00 ●定休日 毎週火、水曜日(祝日の場合は営業)

展示場HPは
こちら。



今後
どうなる!?
老後の資金



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes